

川越市児童センターこどもの城改修整備基本計画 策定支援業務委託仕様書

1 目的

児童センターこどもの城（以下「こどもの城」という）は、開館から40年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいることに加え、大規模な設備更新も行われていない。こうしたことも要因となり、コロナ禍前と比較して、児童館の利用者数は減少傾向にあり、運用面で様々な改善が求められる状況にある。

一方で、国の示す児童館ガイドラインにおいては、こどもの居場所として児童館の重要性がより一層高まりを見せており、その機能を最大限に発揮することが期待されているところである。

こうした考え方の下で、本市の各児童館の現状分析、アンケートの実施、川越市児童館運営委員会での諮問も踏まえつつ、令和8年2月に本市児童館の在り方や目指すべき方向性を整理した「川越市児童館改修整備基本構想」（以下「基本構想」という）を策定した。

令和8年度においては、基本構想において整理した児童センターこどもの城の目指すべき方向性の実現に向けて、老朽化対策に係る既存設備の更新要否を含む改修条件の確認、改修整備の方向性を踏まえたゾーニング検討等を整理した「川越市児童センターこどもの城改修整備基本計画」（以下「基本計画」という）の策定を予定している。

本仕様書は、基本計画策定業務を円滑に遂行するため、これに付随する調査・提案や、施設整備及び児童館運営に関する専門的な知見に基づいた策定支援を実施するにあたって、発注者が受注者へ委託する業務に必要な事項を定めるものである。

2 委託場所

川越市石原町1丁目41番地2（児童センターこどもの城）

3 委託期間

契約締結日から令和8年12月25日まで

4 業務内容

(1) 基本計画の策定支援

基本計画の内容については、次の項目を予定している。検討過程において、項目の変更・追加が生じた場合は、発注者と協議の上、詳細を決定するものとする。

受注者は、発注者から提供されるアンケート等の意見なども参考にしつつ、発注者との協議を踏まえた調査・分析等を行い、有する専門的知識・経験を発揮し、基本計画の内容作成に向けて必要な支援を行う。

ア 基本構想の与件確認・整理

- ・受注者は、発注者の抽出した川越市児童館改修整備基本構想で定められたこどもの城に係る与件を確認及び整理する。

イ 改修後の各空間の具体化検討

- ・受注者は、施設利用者ニーズや周辺環境等を踏まえて、各フロア・区画毎におけるターゲット層や求められる機能を整理し、その具体化に向けた検討（展示遊具プラン、展示遊具空間イメージの作成、ゾーニングの検討）を行う。
- ・検討範囲は、こどもの城敷地全体とする。詳細は別添図面のとおりに。
- ・ゾーニング検討時、構造上の仕様変更を想定する際に、検討に必要なアスベスト調査結果・構造図等の資料は、発注者から提供するものとする。

ウ 施設設備の検討

- ・受注者は、設備機能（電気設備、給排水衛生設備、空気調和・換気設備、ガス設備、昇降機設備）について、ア及びイから想定される居室事の必要供給量・配置を検討し、既存設備の更新必要性を整理する。
- ・発注者は、受注者の求めに応じて、検討に必要な資料（既設設備規格や電力等設備機能の使用量、他自治体同規模施設等の状況）の提供を行うものとする。

エ 事業費の算出及び工程表の作成

- ・受注者は、ア～ウを踏まえた老朽化対策を含む施設改修工事全体の概算事業費の算出について、発注者と内容を随時協議の上、令和8年9

月末日までに積算結果を報告するものとする。なお、積算結果の報告時には、フロア・区画や項目毎に金額を記載した概算内訳書を併せて提出するものとする。

- ・受注者は、令和9年度以降の設計・工事における工程表について、発注者の求めに応じて、専門的見地から助言を行い、整理する。

(2) 基本計画策定に付随する業務

ア 調査・提案等

受注者は、基本計画の各項目の検討に付随し、発注者と協議の上、必要となる他都市等の事例調査や分析、整理、提案、算定等を行う。

イ 意見聴取や機運醸成を目的とした企画の実施等

- ・発注者は、こども等からの意見聴取や機運醸成等を目的とした企画を実施する予定である。なお、開催回数は1回程度を想定。
- ・受注者は、発注者が企画の実施により聴取・分類整理・分析した結果を、改修後の各空間の具体化検討に活用する。

ウ 発注者等との協議・会議への参加、資料・議事録の作成

- ・本業務の実施に当たり、発注者の求めに応じ、発注者等との協議に必要な資料を作成の上、当該協議等に参加するものとする。協議等に参加した場合に、議事録の作成を行う。なお、受注者が、当該協議に直面（リモート対応も可）により、参加する回数は計6回程度を予定している。

(3) 基本計画の策定

- (1)～(2)の内容をまとめて、基本計画(案)を作成する。

(4) 業務の前提となる資料等の提供

業務実施に当たり、発注者から以下の資料を提供することとする。受注者は、(2)アなど業務中に得られた資料一式を発注者へ提供することとする。

- ・川越市児童館改修整備基本構想【本編】、【資料編】、【概要】
- ・令和7年度川越市児童館運営委員会会議録
- ・令和7年度実施アンケート等の調査結果
- ・既存図面データ
- ・令和7年度実施アスベスト調査結果

- ・その他業務の履行に当たって、発注者及び受注者の協議の上、必要と認める資料

5 成果物

成果物の提出にあたって、電子データによるものは、ファイル形式やフォルダ体系について、発注者と協議の上決定することとし、提出前にウイルス対策を実施すること。

(1) 川越市児童センターこどもの城改修整備基本計画書（本書）

- ・ A4判：20部
- ・ 電子データ

(2) その他、受注者が本委託業務にあたって作成した資料一式

- ・ 電子データ

6 提出書類

受注者は、業務着手前及び実施過程において、委託の執行管理を行うため、発注者の求めに応じて以下の書類を提出するものとする。

- (1) 実施計画書
- (2) 委託業務実施報告書
- (3) その他発注者指定のもの

7 遵守事項

(1) 業務の指示および監督

業務の遂行にあたり、本仕様書のほか、建築基準法など関連法規を遵守するとともに本市担当者と常に密な連絡をとり、その指示に従うこととする。また計画業務の進行状況にあわせて、現状の報告ならびに課題などを報告するものとする。

(2) 資料の貸与

計画策定にあたり必要な資料は市より貸与する。ただし貸与する資料については、取り扱いに十分注意するとともに、破損・紛失などの重大な過失が生じた場合は受注者がその責任を負うものとする。

(3) 秘密保持

本業務の実施により知りえた機密及び一般に公開されていない事項を外部に漏らし、または他の目的に使用してはならない。なお本事項は、本契約が終了または解除された後においても同様とする。

8 実施報告

受注者は、作業が完了したときは、発注者の検査を受ける実施報告書等を提出するものとする。

9 事故または異常報告

受注者は、その作業中に建物、物品等に破損を与えた場合または異常を認められた場合には、直ちに連絡し、指示を仰がなければならない。

10 損害賠償

明らかに受注者の責により発注者の施設、物品または利用者等に損害又は傷害を与えた場合には、受注者がその賠償を行うものとする。

11 委託料の支払い

委託業務完了確認後の支払いとし、受注者の請求により指定口座に振り込むものとする。

12 入札書記載事項

入札書に記載する金額については、消費税及び地方消費税を含まない額を記載すること。

13 その他特記事項

この契約の締結後に、消費税法（昭和63年法律第108号）等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。

1 4 再委託について

受注者が本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて発注者に提出し、承諾を得る必要がある。

1 5 その他

受注者は、万全の誠意を持って業務内容を遂行しなければならない。

また、この仕様書及び付属の書類に記載がない事項について疑義が生じた場合には、その都度必要に応じて、両者協議の上これを定めるものとする。

川越市児童センターこどもの城 施設詳細

1 施設概要

	児童センターこどもの城
所在地	石原町1丁目41番地2
開館年月日	昭和58年
休館日	月曜日、年末年始
利用料	無料 プラネタリウム100円/人回
施設諸元	<ul style="list-style-type: none"> RC2階建 建物敷地1959㎡ 広場・駐車場1608㎡ 延床面積1148.1㎡ ホール、遊戯室、相談室 クラブ室、プレイルーム 創作室、集会室、図書室 視聴覚室、屋外広場 プラネタリウム 等 駐車場14台 駐輪場80台



3 施設写真

こどもの城入口外観



玄関受付



プラネタリウム



遊戯室



プレイルーム

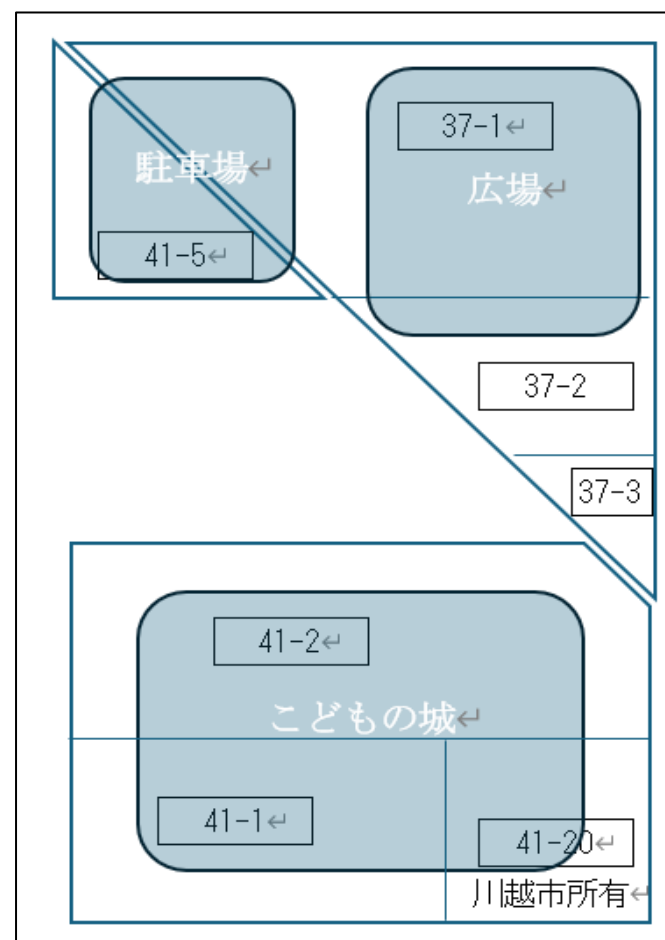


ホール（2階）卓球台

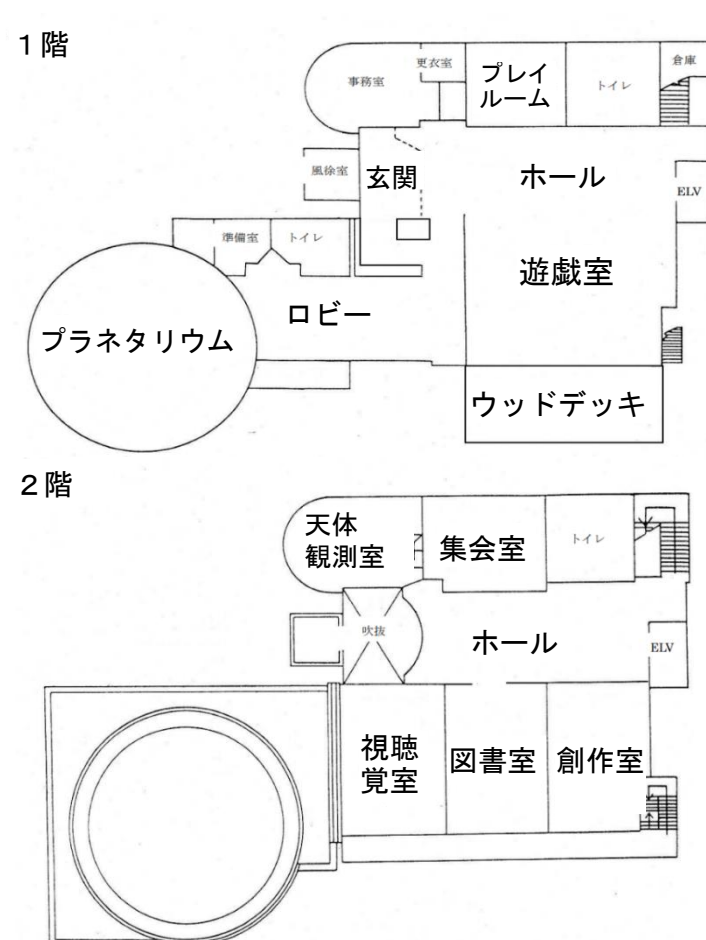


2 施設図面

全体図



こどもの城平面図（1階・2階）※屋上有



広場



駐車場



仕様書添付:児童センターこどもの城 長寿命化対策関連検討箇所一覧

種別	設備名称	状況	主たる仕様
建築	屋根・屋上防水	天体観測部の斜め屋根上裏漏水箇所有。	塩ビシート防水・金属屋根
	外壁(パラペット、庇)	事務室側外壁一部白華現象有。躯体内側白華現象有。クラックからの漏水の可能性有。	外装仕上塗材
	建具	1階遊戯室、トイレ劣化。	アルミ製
	内装	事務室、天体観測部漏水。	天井:化粧ボード、 壁:塗装、床フローリング
電気	受変電設備	・外函に発錆あり。・耐用年数超。・PAS、高圧ケーブル、LBSは改修済。	屋外
	自動火災報知機	・感知器2箇所不動作(消防設備点検指摘)・機能しているが、耐用年数超過。	P型
	照明設備(照明器具類)	蛍光灯→LED照明※一部、階段踊り場LED化	照明器具
	照明設備(非常灯、誘導灯など)	・2011年に改修済。・非常照明11箇所、誘導灯1箇所がバッテリー不良	誘導灯・非常照明
	通信・情報設備	・機能しているが、耐用年数超過。	非常放送設備
	その他1	・機能しているが、耐用年数超。	分電盤(屋内壁掛)
機械	空調熱源機器(エアコン)	・2014年度に視聴覚室以外更新済。 ・視聴覚室のみ耐用年数超。	ビル用マルチ、空冷ヒートポンプ、個別
	空調機械室	・北側、南側防火ダンパー動作不良。要交換。	-
	中央監視設備	・良好。	空調機の操作パネル
	動力制御盤	・耐用年数超。・良好。	受水槽・高圧・低圧等、換気ファン 用
	受水槽類	・耐用年数超。・外部 槽内天板がボルト腐食のため、要交換。ボールタップが給水配管腐食、要交換。排水管が不具合有、要交換。	FRP製
	給排水配管類	・耐用年数超	揚水ポンプ
	昇降機	・耐用年数超。	油圧式エレベーター
自動ドア	-	-	

【参考】川越市児童センターこどもの城改修整備基本計画策定支援業務委託 工程表(案)

		令和8年(2026年)															
		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月	
基幹工程		基本計画策定作業												検査			
	市・事業者間での打合せ(1回/月)	①	②	③	④	⑤	⑥										最終報告
川越市作業	基礎資料の準備・提供	[Gantt bar]															
	基礎資料の確認・計画項目の調整	[Gantt bar]															
業務内容	(1)基本計画の策定支援																
	ア 基本構想の与件確認・整理	[Gantt bar]															
	イ 改修後の各空間の具体化検討	[Gantt bar]															
	ウ 施設設備の検討	[Gantt bar]															
	エ 事業費の算出及び工程表の作成	[Gantt bar]															
	(2)基本計画策定に付随する業務																
	ア 調査・提案等	[Gantt bar]															
	イ 意見聴取や機運醸成を目的とした企画の実施等	[Gantt bar]															
	ウ 発注者等との協議・会議への参加、資料・議事録の作成	[Gantt bar]															
	(3)基本計画の策定	[Gantt bar]															

修正・調整
とりまとめ